

第 4 0 号 議案

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 22 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例

足立区立校外施設条例（昭和 39 年足立区条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表足立区立山中湖林間学園の項を削る。

付 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

山中湖林間学園を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。